

「東三河フェムテック産業推進事業」業務委託先募集要領

1 事業の目的

東三河地域は、全国有数の農業產出額や製造品出荷額を誇っている一方で、地域間競争が激化する中、地域の強みや特色を活かした新たな価値創造が求められています。

また、人口減少が深刻化している東三河地域においては、特に進学・就職に伴う若年女性の大都市圏への転出超過が課題となっていることから、女性が魅力ややりがいを感じられ、輝くことができる産業分野を創出する必要があります。

そのような中、本事業では、地域における産業振興及び雇用確保を図ることを目的に、現在市場規模が拡大しているフェムテック※商品の開発を促進する「東三河フェムテック産業推進事業」を業務委託により実施します。

〔※ フェムテック…フェムテックとは、「Female」（女性）と「Technology」（技術）からなる造語であり、生理や更年期などの女性特有の悩みについて、先進的な技術を用いた製品・サービスにより対応するもの。〕

2 事業の概要

(1) 事業の名称

東三河フェムテック産業推進事業

(2) 業務の仕様

別紙「委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結の日から令和9年3月24日まで

(4) 委託契約額の上限

19,456,800円（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託の方法

事業実施に当たって企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様書及び契約金額を委託金限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議するものとします。

4 応募資格

応募の資格者は、法人その他の団体とし、次の要件を全て満たす者とします。

(1) 愛知県内に事業所を有していること。

(2) 愛知県の最新の入札参加資格者名簿の大分類「3. 役務の提供等」に登録しており、指名停止の処分を受けていないこと（最新の入札参加資格審査申請中の場合は、契約日までに登録されている必要があります）。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、説明会を開催します。説明会への参加は応募の必須条件ではありませんが、応募する予定の方はできるだけご参加ください。

なお、欠席により不利益を受けた場合であっても、愛知県はその責任を負いません。

(1) 開催日時

令和8年2月27日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

(2) 開催方法

オンライン (Microsoft Teams)

(3) 参加申込

説明会への参加を希望する方は、①会社名、②参加者氏名、③連絡先を明記の上、
令和8年2月26日(木) 午後5時までに以下のメールアドレス宛てに申込みを行つ
てください。

申込アドレス higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

※メールのタイトルは「東三河フェムテック産業推進事業 公募説明会 参加申込」
としてください

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ①東三河フェムテック産業推進事業業務委託 企画提案書（表紙）
- ②企画提案書（様式1）
- ③事業実施体制書（様式自由）
- ④総括責任者の経歴書（様式自由）
- ⑤過去の業務実績書（様式2）
- ⑥事業費積算書（様式3）
- ⑦社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）
- ⑧応募者の概要が分かる資料（様式自由）
- ⑨誓約書（様式5）
- ⑩企画提案書の不開示願（必要な場合のみ）（様式6）

(2) 提出部数

上記①から⑧は各10部（正本1部、副本9部）、上記⑨から⑩は各1部

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。（ただし、郵送の場合は、配達証明したものに限ります。）

(4) 提出期限

令和8年3月12日(木) 午後5時（必着）

(5) 提出先

愛知県東三河総局企画調整部産業労働課

(440-8515 豊橋市八町通五丁目4)

(6) 提出のあった企画提案書の取扱いについて

- 不採用となった企画提案書について情報公開請求があった場合は、提案者の意見を踏まえた上で、県が対応について判断します。
- 企画提案に係る費用は、応募者の負担とします。

(7) 応募に関する問い合わせ

令和8年3月4日（水）午後5時まで質問を受け付けます。質問事項は以下のアドレスまで電子メールにより照会するものとし、口頭（電話を含む）による質問は受け付けません。

質問に対する回答は、令和8年3月6日（金）午後5時までに県のホームページで公開します。

【問合せ先】

愛知県東三河総局企画調整部産業労働課

メール : higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

タイトルは「東三河フェムテック産業推進事業に関する質問」としてください。

(8) 留意事項

- 企画提案は1者1提案までとします。また、受付後の追記、修正は認めません。
- 提出書類は、すべてA4判縦置き横書き・片面使用、文字サイズは11ポイント以上としてください。ただし、図表その他の関係で前記によれない場合はこの限りではありません。
- 企画提案書（様式1）のうち、「2 事業の内容」は、15枚以内で記載してください。また、必要な提案内容が記載されていれば、独自の様式で記載していただいて構いません。

7 契約候補者の選定

(1) 選定方法

提出された書類について形式審査を行った上で、県が設置する選定委員会において、審査基準に基づき審査を行い、最も優れた応募者を契約候補者として選定します。

ただし、提案者が4者以上の場合は、選定委員会での審査に先立ち、書面による1次審査を行います。（選定委員会と同様の基準にて審査）

(2) 選定委員会

選定委員会において、提案書に基づくプレゼンテーション審査を行います。

- 日時：令和8年3月19日（木）午後3時から
- 場所：愛知県東三河総合庁舎 3階303会議室（豊橋市八町通5丁目4）
- 備考：提案書ごとの開始時間等は、書面審査の結果と合わせて別途連絡。

プレゼンテーション時間は、1者につき20分を想定。

パソコン、プロジェクター等の電子機器は使用不可。

プレゼンテーション終了後に10分程度の質疑応答を予定。

(3) 審査基準

審査項目	評価の視点
事業全体に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体を通し、効果的に実施できる人員配置・体制が整っているか。 本事業の全体スケジュール及び実施方針は適切であるか。 本事業に対する理解、認識は適切か。
企画提案内容	<p>フェムテック 機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <セミナー> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期、場所、時間、内容等は適切であるか。 本業務の目的に沿ったファシリテーター、講師を選定しているか。 広報に工夫がなされており、参加者を確保できる見通しが立っているか。 <情報発信> <ul style="list-style-type: none"> 「フェムテック」の認知度、女性のヘルスリテラシーが高まる効果的な内容となっているか。
	<p>事業者×女性 によるフェム テック新商品 創出WG</p> <ul style="list-style-type: none"> <アドバイザー育成研修> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容が適切であり、その後の商品企画・開発につながるものになっているか。 参加者が理解を深める効果的な支援を行っているか。 幅広い年齢層の女性参加者を確保する工夫がされているか。 <フェムテック商品企画WG> <ul style="list-style-type: none"> WGの実施体制・内容は適切か。 事業者から積極的な応募が見込める内容となっているか。 <フェムテック商品企画WG報告会> <ul style="list-style-type: none"> 地域の事業者等が興味の湧く内容となるよう、運営に工夫がされているか。 事業者等が関心を持ち、積極的な参加が見込める内容となっているか。 <アンケート調査> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の方針、標本数、スケジュール等の設定は適切か。 調査結果を適切に分析できるか。
	<p>東三河産フェ ムテック商品 の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <展示会> <ul style="list-style-type: none"> 展示会の内容、スケジュールは適切か。 <商品PR> <ul style="list-style-type: none"> 広報に工夫がなされており、2025年度開発商品の販路拡大が見込めるよう内容となっているか。
フェムテック 商品開発サポ ートデスク	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法は適切であるか。 関係機関の専門家と連携し、適切に相談対応できるか。
予定金額	<ul style="list-style-type: none"> 予定金額が事業内容と比較して適正か。
社会的価値の実現	<ul style="list-style-type: none"> 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）に基づく評価

(4) 選定結果の通知

選定結果については、全ての提案者に対して郵送で通知します。

(5) その他

- ・ 選定委員会は非公開です。審査の経過等に関する問合せには応じません。また、提出された企画提案書はお返ししません。
- ・ 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこととします。

8 契約保証金の納付義務

契約保証金については、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の2に基づき、契約金額の百分の十の金額とします。ただし、同規則第129条の3第3号に該当する場合は、契約保証金の全部を免除します。

9 辞退

書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届を提出してください。（様式任意）

10 スケジュール（予定）

令和8年2月20日（金）	企画提案募集開始
令和8年3月12日（木）	企画提案書の提出期限
令和8年3月19日（木）	選定委員会による審査
令和8年4月上旬	委託先の決定、契約締結
令和9年3月24日（水）	契約満了

11 注意事項

- （1） 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- （2） 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者負担とします。
- （3） 受託後の企画提案書に記載された業務実施体制（総括責任者、業務担当者等）の変更は原則認めません。
- （4） この要項に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は委託者が定めます。
- （5） 本事業の実施は、令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。